

平成二十四年九月十四日受領
答弁第四一八号

内閣衆質一八〇第四一八号

平成二十四年九月十四日

内閣総理大臣 野田 佳彦

衆議院議長 横路 孝弘殿

衆議院議員秋葉賢也君提出尖閣諸島の国有化に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員秋葉賢也君提出尖閣諸島の国有化に関する質問に対する答弁書

一について

政府としては、引き続き、尖閣諸島における航行安全業務を適切に実施しつつ、尖閣諸島の長期にわたる平穏かつ安定的な維持及び管理を図るため、平成二十四年九月十一日に尖閣諸島の魚釣島、北小島及び南小島の三島を取得し、保有することとした。

二について

久場島の年間賃借料については、所有者の意向を踏まえ、公表を差し控えているところであり、これを明らかにすることは困難である。

三の1について

久場島の所有者との賃貸借契約は、平成二十四年五月十五日に更新したところである。

三の2について

久場島については、所有者の意向も踏まえ、引き続き国が賃借を継続することとしている。